○ 令和4年度地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保）に係る事業（アイデア）提案の対応

資料１

No.	メニュー区分	小項目No.	提案者	事業名	事業概要	対応の考え方
1	基本整備	1	一般社団法人 北海道 介護支援 専門員協会	独立型 居宅介護支援事業所 に係る実態調査事業	経営状態が厳しいと言われている独立型居宅介護支援事業所の実態把握、並びに公平中立性の確保、利用者の代理人機能を高めるための基礎資料を得るための実態調査を実施する。 （調査の目的） ・居宅介護支援事業所が抱える課題（いわゆる「囲い込み」）の現状把握 ・介護支援専門員の使命である公正・中立を担保できる素地の形成に向けた具体的な対策の基礎資料を得ること （事業の内容） ① 独立型居宅介護支援事業所の実態調査。 （インタビュー調査20か所程度、全道調査１回） ② 独立型居宅介護支援事業所の現状と課題の公表・報告書の作成 ③ 独立型居宅介護支援事業所の登録システムの構築及び組織運営	・提案のあったメニュー区分（国メニューNo.1「介護人材確保対策連携強化事業」）は、介護事業者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施することを目的としたメニューであること、また、調査結果の活用方法が「介護従事者の確保」に関するものではなく、限定された事業者の自主的な活動基盤の整備（組織形成）を示唆するもの（事業の内容③）であることから、提案事業について、当該基金を活用して実施することは適当ではないと考えます。 ・なお、調査の目的とされている「囲い込み」や「介護支援専門員の公正中立性の確保」については、道としても、適正なサービス提供を確保する観点から、実地指導においてケアプランの確認を行うなど、注視してきたほか、介護支援専門員の資質向上研修等を通じて、公正中立なケアマネジメントの確保に努めてきたところであり、今後とも、厚生労働省の調査研究事業や介護報酬改定など、国の対応を注視しながら、必要な対応を検討していきたい。
2	参入促進	4	一般社団法人 北海道 介護支援 専門員協会	中高生に対する 介護支援専門員の 仕事の紹介	高校1年生に対する「介護の仕事」に関する紹介冊子の作成と配布。 介護職とあわせ、介護支援専門員の仕事も合わせて紹介することで、進路の選択肢の多様性をはかる。	・介護支援専門員の情報については、道が作成しているガイドブックに掲載し、道内の高等学校を含め広く配布しているほか、新しく開設した「介護のしごとポータルサイト」において、情報発信を行っているところであり、引き続きコンテンツの充実を図るなど、介護支援専門員を含めた「介護のしごと」の普及啓発に取り組んでまいります。 ・なお、貴協会において当該取組みを実施する場合においては、地域住民向けのイベント等開催と併せて実施いただくことで、介護のしごとの魅力を伝える取組み対して補助を行う「介護のしごと魅力アップ推進事業」の活用が可能です。
3	参入促進	4	北海道ホームヘルプサービス協議会	学生向けのヘルパー業務ＰＲ資料作成	現場のヘルパーに密着（３ケース程度）したDVD と小冊子を作成し、専門学校や短大・高校に配布し、普段見ることのできない訪問介護の現場と、訪問介護ならではの利用者との密接なかかわりを具体的に知ってもらう。	・訪問介護員の魅力発信については、新しく開設した「介護のしごとポータルサイト」において、ＷＥＢ動画、インタビュー記事を掲載し、情報発信を行うこととしており、引き続きコンテンツの充実を図るなど、訪問介護員を含めた「介護のしごと」の普及啓発に取り組んでまいります。 ・なお、貴協議会において当該取組みを実施する場合においては、地域住民向けのイベント等開催と併せて実施いただくことで、介護のしごとの魅力を伝える取組み対して補助を行う「介護のしごと魅力アップ推進事業」の活用が可能です。
4	参入促進	4 5 12 28	旭川市	介護人材確保 に係る市町村 への補助事業	市町村が設置している人材確保に取り組むための協議会等で検討された介護人材確保に係る事業を、地域の実情に合わせ展開できるよう市町村事業を支援する。 例えば、 ① 人材確保・人材定着のための研修会開催 ② 介護助手の雇用（元気高齢者参入） ③ 高校生・大学生への就労体験に係る募集、説明、研修等 を市町村が事業所と協働で実施するための事業費の補助を行う。	・これまで、提案にある各種取組への支援（※）については、事業者のみを補助対象としていましたが、市町村から補助を活用したいという声があり、また、人材確保には、地域において行政を含めた関係機関が協働して取り組むことが重要であることから、地域における取り組みが推進されるよう、支援（補助）対象に市町村を加えるよう検討しているところです。 （※）各種取組への支援（事業） 研修会開催 → キャリアパス支援研修事業 介護助手の雇用 → 介護助手普及促進事業 学生の就労体験 → 介護のしごと魅力アップ推進事業 ・なお、市町村が独自に介護人材確保事業（一般会計における高齢者の自立支援、介護予防･重度化防止に資する取組に限る。）を行う場合には、市町村保険者機能強化推進交付金を活用することも可能です。

No.	メニュー区分	小項目No.	提案者	事業名	事業概要	対応の考え方
5	資質の向上	19	一般社団法人 北海道介護 福祉士会	介護施設・介護 事業所への 出前研修支援事業	介護の専門職としての国家資格「介護福祉士」の職能団体である「北海道介護福祉士会」が、培ってきた専門性と教育・研修資源を活かし、本メニューの趣旨に沿い、下記を達成目標と手順として実施する。 ［達成目標］ ・介護施設及び事業所の現状把握や課題抽出を双方向で行い、教育研修ニーズをとらえて一緒に研修計画を構築する。 ・所属する介護人材のキャリアに応じた研修を通じ専門性のある介護を「より分かり、よりできる」ようにする。 ・「より分かり、よりできる」ことで、特に新人、中堅職員、更には外国人介護職員も、やりがいと意欲が向上し、業務改善、就業の定着が図れる。 ［離職防止］［生産性の向上］ ・更に、リーダー職のスキルとキャリアの向上を図り、介護現場でのリーダーシップやマネジメント力を高める。 ［人材育成］ ・双方向で研修効果を生み出すため、当会の専門性を活かしたフォローアップ研修やコンサルティング、カウンセリング機能を提供する。 ［研修計画の立案～実施］ ・特に、教育研修体制や資源が不足していると思われる小規模事業所への提供を行う。また、地域の複数の小規模事業所が一つになって本事業により研修を受けることができるようにする。	・介護職員の人材育成に関しては、「キャリアパス支援研修事業」や「介護職員等研修事業」等において職員の資質向上を目指しているところです。 ・これらの支援を、介護施設・介護事業所に出前研修として実施するというご提案ですが、事業所数が多い本道においては、限られた予算の中で、より多くの事業所に参加いただく方法で事業を実施していきたいと考えております。 ・なお、研修にあたっては、現任職員が自らの職種に誇りと将来展望を持って働くことが出来るよう、キャリアパス形成を促進することを目的としており、経験や専門性の高い職能団体による研修は、有効な手段の一つであることから、職能団体による事業の活用がさらに進むよう、「キャリアパス支援研修事業」における補助上限金額の引き上げを検討しているところです。